

	今年度取り組む重点的な課題と目標	目標を達成するための活動方針・計画	活動の成果・振り返り
①	<p>テーマ：コロナ禍における独自の資源マップの作成と活用</p> <p>【課題・背景】 コロナ長期化における地域活動の縮小により、高齢者の活動の場が減少(2層より情報収集)。地域の活動の実働が把握しきれていない。</p> <p>【目標】 独自マップを作成して地域活動・地域資源を把握し、その情報やフレイル予防の大切さを地域へ発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも感染予防を配慮し行っている地域活動(隣接地区の活動も含む)を2層と協働し把握。コミセン、福祉館、健康センター、民生委員、介護予防リーダーとの連携による継続性のある情報収集。 ・通いの場マップを活用し、新たな資源を探り、既存情報の更新も行い、情報を可視化する。 ・上記のものを個別ケース対応で活用する。また老人クラブ、サロンなど、活動休止中の団体へも情報発信し、チラシなどを使ってフレイル予防の啓発をしていく。 	

	今年度取り組む重点的な課題と目標	目標を達成するための活動方針・計画	活動の成果・振り返り
②	<p>テーマ：認知症の方が参加できる居場所の創出と地域における認知症理解者の拡大</p> <p>【課題・背景】 早期に認知症診断を受け、自身で病識を持つケースが今後益々増えていくことが予測される。 また、介入困難ケースも増えている。地域のつながりを持ちながら住み慣れた地域で暮らしていくためには、当たり前認知症を受け入れ、見守りの目を持ちながら共生できる地域を作っていく必要がある。</p> <p>【目標】 民生委員や介護予防リーダーに認知症の理解を深めるための働きかけをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知機能が低下している方向けの場所づくりについてまず桜ヶ丘元気アップ会へアプローチし、他地域でも展開できそうな団体を随時検討し、働きかけていく。 ・ 民生委員や介護予防リーダーを対象に地区連絡会や地域課題会議等で、課題を共有し検討する。 ・ 共有・検討後、認知症サポーター養成講座や対象者に合わせた講座を開催する。 ・ 	

令和4年度 西部地域包括支援センター活動方針・計画

令和4年度地域包括支援センターの運営方針に基づき、下記のとおり計画を策定する。

総合相談支援業務

コロナ情勢もあり、相談件数はさらに増え、相談内容も多様である。多面的に対応できるよう3職種連携し、相談機能の質を高めていく。利用者や地域の声に耳を傾け、地域作りや社会資源の開発、地域課題の発掘に向けて、住民・社会福祉協議会と共に取り組む。

< 必須項目 >

【項目】 地域特性に応じたテーマを設定した民生委員連絡会の開催	目標値	実績
市設定目標の根拠: テーマを設定した連絡会を1回開催(地域課題会議と兼用開催可)		
【実施手段】 (テーマ案: 認知症に関する地域課題を共有・検討) 桜ヶ丘エリア: 令和4年4～5月(前年度未開催のため)及び令和5年1月頃(友愛訪問後)開催 和田エリア: 令和4年4～5月(前年度未開催のため)及び令和5年1月頃(友愛訪問後)開催 ・民生委員と包括の役割を確認しながら、地域課題、社会資源の共有を行い、課題について検討する。必要時は地域ケア会議を開催する。 ・民生委員からの情報を見守り名簿・記録に落とし込み、職員全員が共有できるように管理する。	4回 <small>(市方針目標値 1回)</small>	回

< 任意項目 >

【項目】福祉なんでも相談	目標値	実績
【実施手段】 より身近な相談窓口の役割を担う、包括の周知のために社会福祉協議会と協働して各地区で出張相談の開催を継続し、アウトリーチに努める。住民との交流の中から地域の情報を収集し、課題を探る。認知症 予防を兼ねた脳トレも行う。開催場所は、三方の森会館、かるがも館、桜ヶ丘集会所でおおむね各月1回行う。	相談ケース 20件	

権利擁護業務・虐待防止・消費者被害

権利擁護業務において、支援を必要とする対象の見極め・迅速かつ適切な対応、早期発見の視点を持つことが必要。本人の人権や意思の尊重が求められるため、職員のアセスメント力の向上、包括内での情報共有、他機関との連携を図っていく。

< 必須項目 >

【項目】権利擁護業務・虐待防止・消費者被害に関する勉強会開催数	目標値	実績
【実施手段】 権利擁護業務・虐待防止：同一法人・近隣事業所との合同勉強会に出席し、早期発見の視点や通報の義務等の基本的なことを繰り返し勉強する。 消費者被害：コミセンエリアにて、住民向けの普及啓発講座を開催する。	2 件 <small>(市方針目安 2 件)</small>	件

< 任意項目 >

【項目】権利擁護業務・虐待防止・消費者被害に関する振り返り会の開催	目標値	実績
【実施手段】 実際に起きたケース事例について、関係事業所と振り返りの機会を持ち、全職員が対応力の向上を目指す。	1 回	

介護予防ケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業)

総合支援事業の理念を理解し、適切なアセスメントを行い、自立に向けたサービスの選択ができるよう支援する。

<必須項目>

<p>【項目】 通所型短期集中予防サービス(元気塾)利用人数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談において、見学を進める。また、見学会を利用する。 ・リハビリテーション専門職の訪問同行支援を利用し、適切なアセスメントを行う。 ・元気アップ教室や老人クラブとの情報交換会やモニタリング・コミセン・TFPP 等から対象者の抽出を行う。 	<p>14人</p> <p>(市方針目標 人)</p>	<p>人</p>

<p>【項目】 通所型短期集中予防サービス(元気塾)から地域介護予防教室等の地域活動につなぐ人数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:利用者の7割を想定</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングやサービス担当者会議にて必要な社会資源を紹介し、利用者と合意形成を図り、適切な場へ繋ぐ。必要時同行支援。 ・興味関心シートの活用 ・定期的に元気アップ教室と情報交換し、モニタリングも行う。 ・コロナ禍においても安全に配慮して活動している団体や社会資源の現状を把握する(情報の更新)。 	<p>10人</p> <p>(市方針目標値 人)</p>	<p>人</p>

<p>【項目】 住民主体による訪問型サービス利用人数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談により適切なアセスメントを行い、対象ケースを選定し提案していく。 	<p>17人</p> <p>(市方針目標値 人)</p>	<p>人</p>

<p>【項目】 地域包括支援センター主催による介護予防教室等の開催</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠: コロナ禍の現状や実績から算出(市様式の報告書を提出)</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ、サロン、コミセン等での介護予防教室の開催を提案する。 ・元気アップ教室や近トレのモニタリングをして参加者の関心ごとを知る。 ・かるがも館・東寺方福祉館にて月1回の元気チェック・脳トレを開催する。 ・三方の森元気アップ体操での講話を継続していく。 ・コロナ禍において開催できない場合は、フレイル予防などの資料配布で代行する。 	<p>2回</p> <p>(市方針目標値 2回)</p>	<p>回</p>

<p>【項目】 元気塾リハビリテーション専門職訪問同行支援の利用</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠: 実績から算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談・モニタリングにて、生活動作困難や住宅改修、日常生活用具給付事業、外出支援の必要に応じ、元気塾リハビリテーション専門職訪問同行支援を紹介し、適切な支援につなぐ。 	<p>5回</p> <p>(市方針目標値 5回)</p>	<p>回</p>

<p>【項目】 介護予防給付において特定のサービス事業所に偏らない</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠: 他市参考値</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>利用者リストを作成し、特定の事業所に偏らないように管理する。</p>	<p>占有率 50%未満</p>	<p>%</p>

<p>【項目】 居宅支援事業所に委託する際は特定の事業所に偏らない</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠: 他市参考値</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>委託先リストを作成し、特定の事業所に偏らないように管理する。</p>	<p>占有率 40%未満</p>	<p>%</p>

<任意項目>

<p>【項目】ケアプランの質の向上を目指す</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括内ぐっとらいふミーティングにて、意見交換・プランの見直し等を行う。 ・毎朝・随時のミーティングでケースと地域の情報を共有する。 	<p>12回</p>	<p>回</p>

包括的・継続的ケアマネジメント業務

一人一人の高齢者が地域で暮らし続けられるように、地域ケア会議や事例検討、地区連絡会を通じた個別課題、地域課題の抽出分析に努める。
 困難ケースを抱えている介護支援専門員へのサポートを継続支援する。社会福祉協議会と連携し、地域活動へ積極的に参加していく。

< 必須項目 >

【項目】 支援困難事例等に対する居宅介護支援事業所支援ケース数	市設定目標の根拠:実績から算出	目標値	実績
【実施手段】 困難事例を介護支援専門員が一人で抱え込まないよう、居宅介護支援事業所や関係機関と連携し、支援・問題解決していく。また、相談終了後も適時モニタリングを行う。		5 件 <small>(市方針目標値 5 件)</small>	件

【項目】地域ケア会議個別ケース会議・地域課題会議	市設定目標の根拠:実績から算出	目標値	実績
【実施手段】 ・個別相談、介護支援専門員、からの相談等から、地域ケア会議の必要性を検討・提案していく。 ・個別会議や住民の声・民生委員からの情報等から地域課題を抽出し、地域課題会議を開催する。 ・百草団地の地域課題に対して UR と引き続き連携していく。		個別 5 件 地域 1 件 <small>(市方針目標値 個別 5 件地域1 件)</small>	件 件

< 任意項目 >

【項目】 地域活動への参加	目標値	実績
【実施手段】 ・三方の森ふれんどや桜ヶ丘まちネット、サロン・近トレ等へ参加し、地域の実態把握(活動状況、利用者の状況、個別・地域の課題)の場とする。 ・地域行事(祭り、防災訓練等)へ参加し、包括の周知、新しい地域役員との関係作りを行う。 ・落川・百草地区の実態把握(社会福祉協議会・民生委員・生活福祉課)や、そこで得た情報を使つての地域主要団体への挨拶回り。 ・帝京大学学生ボランティアサークル発足への協力。	9回	

認知症高齢者への支援

社会福祉協議会と協働し、認知症になってもできるだけ住み慣れた地域で過ごせるよう、地域住民や商店街へ認知症の理解や見守りについて、普及啓発していく。

<必須項目>

【項目】徘徊高齢者等認知症支援に関する個別地域ケア会議の開催件数 市設定目標の根拠：年間1件開催。実績から算出	目標値	実績
【実施手段】 ・徘徊等相談事例から、関係者の意向も尊重しながら、地域ケア会議を提案し、開催する。	1件 (市方針目標値 1件)	件

【項目】認知症講座(認知症サポーター養成講座、その他認知症講座)の実施件数 ※カウント対象 ・前年度に実施していない団体への講座(認知症サポーター養成講座、その他認知症講座) ・対象ごとに適切なテーマを設定して実施した講座(その他認知症講座) 市設定目標の根拠：令和4年度多摩市認知症施策に準ずる	目標値	実績
【実施手段】 ・コロナ禍で昨年度から持ち越しとなっている東寺方すこやかサロンでのサポーター養成講座の開催。 ・自治会やコミュニティセンター・商店街・スーパー、シルバーピア等へ広報し、開催を提案していく。	2回 (市方針目標値 2回)	回

<任意項目>

【項目】軽度者の居場所作り、地域への働きかけ	目標値	実績
【実施手段】 ・居場所作りについて、桜ヶ丘元気アップ会へアプローチする。それを足掛かりに他にも展開できる地域団体を随時検討し、働きかけていく。 ・個別ケース対応において初期集中支援チーム、もの忘れ相談事業の周知を図り、利用を促していく。	2カ所 (居場所作りにおいて)	